

論 点(案)

1. 伝送路の具体化、明確化等

- (1) 現行ロードマップの表現を「試験的放送」、「本放送(商用放送)」など、わかりやすい記載にすべきではないか。
- (2) 2016年における衛星放送(BS、CS)の伝送路を明確化すべきではないか。
- (3) 2020年の目標に変更はないのか。具体化すべき事項はあるか。
- (4) 現行ロードマップにおいて、2014年のみ記載されているケーブルテレビ及びIPTVについて、2015年以降のロードマップをどのように記載するか。
- (5) 110度CS左旋については、受信環境整備の課題及び今後の見通しを検討した上でロードマップに記載すべきではないか。
- (6) パブリックビューイングやVODについても、ロードマップに記載すべきではないか。

2. 4K・8Kのコンテンツ制作システム及びビジネスモデルの確立

- (1) ロードマップ上、「本放送(商用放送)」の目標を記載するに当たっては、ビジネスモデルを考慮しながら検討する必要があるのではないか。
- (2) コンテンツ制作の動向と、受信機の普及状況やその促進を考慮して、「試験的放送」及び「本放送(商用放送)」の開始目標年を具体化すべきではないか。